建設業許可申請書等の提出方法について

〇新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、建設業許可、解体工事業の登録及び浄化槽工事業の登録に係る申請書等の提出方法について、「持参」に加え、「郵送」も認めます。

～郵送に関する留意事項～

（１）提出物　①申請書等及び確認資料　②返信用封筒等（副本等返却用）

返信用封筒等には、切手を貼付し、返信先の住所を記入してください。切手の金額に不足のある場合は「受取人払い」で発送いたします。

※郵送方法の指定はありません（郵便・レターパック・宅急便等いずれでも可)。

（２）提出先　別紙「各地域県民局地域整備部建設管理課」

申請書等の受付日は、提出先への到着日となります。許可等の有効期間を考慮し、余裕をもって郵送してくださるようお願いいたします。

※郵便配達サービスの変更に伴い、申請書等が到着するまで消印から１週間かかるケースがあります。お急ぎの方は速達又は書留での発送をお願いいたします。

（３）申請時に原本の提示が必要となっている確認資料については、別紙「原本提出書類一覧」を除き、郵送の場合に限り写しで対応いたします。

（４）申請書等に添付された確認資料は、原則返却いたしません。

（５）申請内容等に不備がある場合は補正を求めますので、控えをお手元に用意してください。補正の結果、要件を満たすことが確認できなかった場合は、申請書等を収受せずに返送する場合があります。

（６）対面審査に比べ審査に要する期間が長くなる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

別紙

提出先	郵便番号	住所
東青県土整備事務所建設管理課	030-0943	青森市大字幸畑字唐崎７６－４
中南県土整備事務所建設管理課	036-8345	弘前市大字蔵主町４
三八県土整備事務所建設管理課	039-1101	八戸市大字尻内町字鴨田７
西北県土整備事務所建設管理課	037-0046	五所川原市字栄町１０
上北県土整備事務所建設管理課	034-0093	十和田市西十二番町２０－１２
下北県土整備事務所建設管理課	035-0073	むつ市中央１－１－８

原本提出書類一覧	
1	登記事項証明書
2	納税証明書（事業税）
3	登記されていないことの証明書（法務局発行）
4	身分証明書（本籍地のある市町村発行）
5	住民票
6	営業証明書
7	社会保険料の納入証明書
8	社会保険の加入証明書（建設国保等に加入し、社会保険が適用除外の場合）
9	預金残高証明書又は融資証明書
１０	許可指令書（許可の廃業届提出時）

添付書類一覧

※原本＝◎　写し＝◆

法定書類	持参	郵送
有資格の合格証等	◎	◆
卒業証明書	◎	◆
登記事項証明書	◎	◎
納税証明書（事業税）	◎	◎
登記されていないことの証明書（法務局発行）	◎	◎
身分証明書（本籍地のある市町村発行）	◎	◎

常勤確認資料	持参	郵送
住民票	◎	◎
賃貸契約書、公共料金領収書(現住所と住民票が異なる場合)	◆	◆
雇用保険被保険者資格喪失届	◎	◆
社会保険標準報酬月額決定通知書	◎	◆
社会保険被保険者資格取得確認通知書	◎	◆
健康被保険者証	◆	◆
住民税特別徴収税額通知書	◎	◆
確定申告書控え	◎	◆
給与台帳(源泉徴収簿)＋出勤簿等３か月分	◎	◆

経験確認資料（期間分）	持参	郵送
登記事項証明書	◎	◎
許可指令書又は決算等届出書の副本	◆	◆
工事請負契約書、注文書、請書、請求書	◎	◆
確定申告書控	◎	◆
営業証明書	◎	◎
業務分掌規程、組織図、過去の稟議書その他これらに準ずる書類	◎	◆
定款、執行役員規程、執行役員職務分掌規程、取締役会規則、取締役就業規程、取締役会の議事録その他これらに準ずる書類	◎	◆
人事発令書その他これに準ずる書類	◎	◆

社会保険確認資料	持参	郵送
社会保険納付書・領収証書（現金納付）	◎	◆
社会保険料納入告知額・領収済額通知書（口座振替）	◎	◆
納入証明書	◎	◎
申請直前の納入告知書又は前月の領収書(保険料滞納の場合)	◆	◆
社会保険の加入証明書(建設国保等に加入し、適用除外の場合)	◎	◎
社会保険の保険証(建設国保等に加入し、適用除外の場合)	◆	◆

※原本＝◎　写し＝◆

雇用保険確認資料	持参	郵送
労働保険概算・確定保険料申告書の控え＋領収済通知	◎	◆
収受印が押された申請時直前の労働保険概算・確定保険料申告書の控え(保険料滞納の場合)	◎	◆
事業所非該当承認通知書(営業所が雇用保険事業所非該当承認を受けている場合)	◆	◆

財産的基礎確認資料	持参	郵送
預金残高証明書又は融資証明書(財務諸表で要件を満たしていない場合)	◎	◎

廃業届	持参	郵送
許可指令書（廃業業種を記載するため）	◎	◎
印鑑証明書	◆	◆
戸籍謄本（個人事業主が死亡したとき）	◆	◆
登記事項証明書	◆	◆
管財人選任通知（法人が破産手続開始の決定により解散したとき）	◆	◆

解体工事業の登録	持参	郵送
有資格の合格証等	◎	◆
卒業証明書	◎	◆
指定講習修了証	◆	◆
登記事項証明書	◎	◎
住民票	◎	◎

浄化槽工事業の登録、特例浄化槽工事業の届出	持参	郵送
浄化槽設備士免状又は浄化槽設備士証	◆	◆
登記事項証明書	◎	◎
住民票	◎	◎